

平成 17 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名	株式会社 泉州銀行
代 表 者 名	取締役頭取 吉田 憲正
コード番号	8 3 7 2 (大証第一部)
本店所在地	岸和田市宮本町 2 6 番 15 号
問合せ責任者	経営企画部長 竹村 哲也 (TEL . 0724-23-7441)

### 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況提出について

株式会社泉州銀行は、平成 15 年 8 月 27 日に近畿財務局宛提出いたしました「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について、その施策を展開しておりますが、平成 15 年 4 月から平成 17 年 3 月までの進捗状況について、平成 17 年 4 月 28 日に近畿財務局宛提出いたしましたので、別紙の通り、お知らせいたします。

以 上

お問い合わせ先：経営企画部（岡本、奥） TEL 0724-23-7441

## 【全体的な進捗状況、計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題】

〔全体的な進捗状況、計画の達成状況〕

当行は、平成15年4月策定の中期経営計画「Step Up '05」の基本方針「地域のお客さまサポート No.1銀行」のもと、地域の現状や当行の特性を踏まえ、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、その基本的考え方として、「地域のお取引先との共存共栄」「地域のお取引先を粘り強く支援するという姿勢」「銀行経営の安定」の3点にバランス良く注力することが必要であると捉え、各施策を展開してまいりました。

集中改善期間（平成15年4月から平成17年3月）における全体的な進捗状況、計画の達成状況について、そのポイントは以下の通りです。

### 創業・新事業支援機能等の強化

まず、平成15年5月に、大阪大学発のベンチャー企業を総合的に支援するベンチャーファンドである「阪大イノベーションファンド1号」に、出資（50百万円）致しました。また、「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に参画し、同年8月には、クラスター計画での補助金交付決定先に対し、「産業クラスターつなぎ融資」の取扱を開始し、この2年間で、2件/17.5百万円を実行致しました。また、平成17年3月には、日本アジア投資と「J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合」を設立（当行は300百万円出資）致しました。

また、平成16年3月には、関西のオーナー経営者が集まったベンチャー支援組織である“IAG”<sup>1</sup>と連携した当行独自の助成金制度（<センギン>ベンチャーアシスト）を創設（同年9月に第1回助成金対象先を選出、同年10月に助成金授与）一方、取引先企業の技術課題の解決および研究開発ニーズにお応えするため、産学連携コーディネーター<sup>2</sup>を大阪府立大学に派遣、共同研究案件2件を発掘致しました。加えて、地元堺で設立された特定非営利活動法人「さかい企業家応援団」<sup>3</sup>への加入等、さらには、平成15年6月発足以来参画してまいりました、「産学官交流プラザきしわだ」<sup>4</sup>での討議を出発点として、平成17年3月、地元泉州地域の7商工会議所・5商工会<sup>5</sup>と連携した助成金事業（泉州ビジネスプラン大賞）を創設するなど、産学官連携を含め、創業・新事業支援にかかる体制整備を行ってまいりました。

### 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

当行では、従来から、地元中小企業の経営支援等のためのソリューション活動<sup>6</sup>（課題発掘 課題提案 課題解決）を積極的に行っておりますが、（平成17年3月末時点、課題件数2,951件のうち、2,290件提案済：提案率77.6%）今後も、引き続き、UFJグループ企業の機能をフルに活用し、事業承継提案など、ソリューション活動の一層の充実を図ってまいります。

平成15年9月に、ビジネスマッチングを目的として開催された、堺市、堺商工会議所主催の「大“系びす”商談会」に地元金融機関として協賛、208社参加の下、盛会裡に終了しており、平成16年10月にも引き続き、協賛致しました。また、ハウスメーカー等とのビジネス商談会を2回（同年12月、平成16年2月）開催したことに加え、平成15年下期から営業店業績表彰制度上の配点アップを実施することにより、ビジネスマッチングの情報登録を強化してまいりました。

尚、16年下期のビジネスマッチング成約件数は、20件となっております。〔2年間累計：71件〕

また、平成16年4月1日付にて、上記の創業・新事業支援推進並びに取引先企業へのソリューション機能をさらに強化するために、法人部内に「ビジネスサポート室」を新設致しました。

さらに、平成16年11月に、「UFJビジネスフォーラム」へ参加し、お客様の取引先紹介ニーズに対し、UFJグループの機能を活用することにより、「大阪」だけでなく「関西」「中部」あるいは、全国規模の企業との商談の接点を提供致しました。（次回は、名古屋にて、平成17年4月27日予定）また、平成16年10月には、UFJ銀行から講師を招き、中国セミナーを開催するとともに、同年10月下旬から11月初旬にかけて、地域の中小企業支援センターと共同で、第二創業セミナーを開催致しました。

### 早期事業再生に向けた積極的取組み

企業再生支援につきましては、平成14年4月に、審査部内に「企業業務室」を設置済みであり、財務・業務リストラ策を中心に、企業再生に関わる取組みを既に行ってまいりましたが、さらに、平成16年4月1日付にて、取引先企業の再生支援等をより強化するために、「融資業務部」を新設し、「企業業務室」を審査部から移管致しました。平成16年下期も引き続き着実な成果を収めており、実績は、経営改善対象先158先に対し、ランクアップ先20先、維持先131先であります。（尚、集中改善期間（平成15年4月から平成17年3月）における実績は、経営改善対象先311先に対し、ランクアップ先114先、維持先154先であります。<sup>7</sup>）今後も、引き続き、直接訪問による財務・業務・事業リストラ指導を継続して実施してまいります。

また、DIPファイナンス<sup>8</sup>・DES<sup>9</sup>等、各種再生スキームの研究の成果として、集中改善期間（平成15年4月から平成17年3月）において、以下の取組みを致しました。

- ・DIPファイナンス : 5件/160百万円
- ・DDS<sup>10</sup> : 1先/20百万円、同意書発行1先（18百万円）
- ・ストラクチャードファイナンス<sup>11</sup> : 1先/20百万円
- ・エグジットファイナンス<sup>12</sup> : 3先/3,091百万円
- ・ノンリコースローン<sup>13</sup> : 1先/1,000百万円

また、平成16年5月には、「元気出せ大阪ファンド事業」の一環として設定された「ゆめ大阪ファンド」へ出資(100百万円)、平成17年3月には、民間の事業再生ファンドへの出資(100百万円)を決定致しました。

今後とも、早期事業再生に向けた取組みにつきましては、積極的に取組んでまいります。

#### 新しい中小企業金融への取組みの強化

新しい融資形態としては、平成15年上期より、シンジケートローン、銀行保証付私募債等を中心に、積極的に取組んでまいりました結果、以下の取組みを致しました。

- ・「シンジケートローン」 16年下期：46件/6,369百万円  
ご参考(15年上期：8件/1,390百万円、15年下期：26件/2,716百万円、  
16年上期：38件/4,281百万円)[2年間累計：118件/14,756百万円]
- ・「銀行保証付私募債」 16年下期：61件/8,560百万円  
ご参考(15年上期：43件/5,490百万円、下期：49件/8,430百万円、  
16年上期：51件/7,980百万円)[2年間累計：204件/30,460百万円]
- ・「センギンスピードライン」<sup>14</sup> 16年下期：247件/5,441百万円  
ご参考(15年上期：104件/2,978百万円、下期：179件/4,768百万円、  
16年上期：197件/4,596百万円)[2年間累計：727件/17,783百万円]

中でも、私募債受託額では、16年下期は、合計63件/8,690百万円の実績となり、件数ベースで、引き続き堅調な成績を収めることができました。[2年間累計：220件/31,870百万円]

ご参考<sup>15</sup>

- (15年上期：全国金融機関106行庫中10位、西日本地銀中1位)
- (15年下期：全国金融機関122行庫中11位、西日本地銀中1位)
- (16年上期：全国金融機関118行庫中13位、西日本地銀中1位)

また、15年下期から、PFI事業<sup>16</sup>へも初めて参画し、ノウハウの蓄積に努めてまいりましたが、平成17年3月に一部477百万円の取組みを致しました。

また、担保・保証に過度に依存しない商品と致しましては、15年下期以降、新商品(「<センギン>TKC経営者ローン」<sup>17</sup>「<センギン>大商ビジネスローン」<sup>18</sup>等)を開発し、16年4月より、販売を随時開始致しましたが、取組みに至ったのは、1件/15百万円であり、今後、継続的な情宣活動による取組増加が課題であります。尚、16年上期中に、東大阪、堺、八尾の各商工会議所と連携したビジネスローンを発売し、商品の拡充を図っております。

今後は、上記新商品を成果に結びつけると共に、財務制限条項やスコアリングモデルや大阪府の部分保証制度等を活用した貸出スキームの研究開発を行い、さらに、新しい中小企業金融への取組みを拡充してまいります。

#### 人材育成

人材育成につきましては、従来からの行内研修・セミナーの内容を工夫し、継続的に実施するとともに、平成15年上期以降、地銀協研修への11名派遣と水平展開の開始や、審査部トレーニーとして34名の受入れを実施、リレバン関係の通信講座につきましては、平成16年上期には、406名が受講(うち351名が修了)、同年下期につきましても、209名が受講しており、今後とも、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材、中小企業支援に資する各種スキルを有する人材、企業再生支援に対応できる人材を計画的に育成していきたいと考えております。

この他、顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化や健全性確保、収益性向上等に向けた取組みについても、相応の対応をしてまいりました。

#### 〔計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題〕

集中改善期間(平成15年4月から平成17年3月)における全体的な進捗状況と致しましては、リレーションシップバンキングの機能強化にかかる各項目を着実に実行に移してきており、一部取組みに至らなかったもの、取組みの成果がまだ十分に現れていないものもありますが、概ね態勢整備は図られてきたと認識しております。今後は、この2年間の活動の成果と反省を踏まえ総括するとともに、新アクションプログラムの基本的な考え方に基づき、新しい計画の策定に繋げていきたいと考えております。

また、当行では、平成17年4月から新中期経営計画「ACT'07」がスタートしており、この計画を着実に実行していくなかで、新アクションプログラムの各要請事項にも対応していきたいと考えております。

以上

詳細及びその他の取組みにつきましては、機能強化計画の進捗状況(要約)をご参照願います。

## 〔用語説明〕

- 1 I A G (Incubation Angel Group)  
関西のオーナー経営者が集まったベンチャー支援組織で、年3回程度、事業発表会を開催、直接対面方式で起業家たちの事業プラン、ビジネスとしての可能性を、採算性、成長性、市場性などの観点から迅速に判断し、出資や販路拡大等を通じて、事業家を応援する組織。事務局は、大阪市経済局の外郭団体である(財)大阪市都市型産業振興センター。I A G委員は、大阪市長が委嘱。
- 2 産学連携コーディネーター  
地域企業の研究開発や技術課題解決ニーズに応えていくため、大学の教育・研究者の方々へ連携したり、また、大学が有する知的財産権等の事業化のため、パートナーとなる企業を紹介するなど、大学側と企業側の橋渡しの役目をする人。
- 3 さかい企業家応援団  
堺市のベンチャー支援施設「さかい新事業創造センター」と連携し、中小企業、公認会計士、税理士、金融機関等の会員が、相互間のネットワークを利用して、起業家やベンチャー企業を支援していく法人。
- 4 産学官交流プラザきしわだ  
岸和田商工会議所が中心となり、岸和田市、大阪府立産業技術総合研究所、近畿職業能力開発大学校とのパートナーシップのもと、平成15年6月発足。周辺大学などとも連携し、技術移転促進、技術の共同研究・開発を図り、新しい理論や新製品の開発、新事業の素地を醸成するとともに、人材の育成事業に取り組み、新規事業の創出と地域の産業経済の自立的な発展に寄与することを主な目的とする。
- 5 7商工会議所・5商工会  
堺、高石、和泉、泉大津、岸和田、貝塚、泉佐野、各商工会議所  
忠岡町、熊取町、泉南市、阪南市、岬町、各商工会
- 6 ソリューション活動  
事業承継・M & A・販路拡大・直買対応・後継者育成など23項目に亘る中小企業の経営課題に対する提案活動。
- 7 ランクアップ  
ランクアップとは、企業再生支援活動等を通じて、当該企業の債務者区分が上昇することを指す。  
尚、14年度の実績は、経営改善対象先291先に対し、ランクアップ先79先であり、3年間の累計では、193先のランクアップを実現しております。
- 8 D I Pファイナンス(占有継続債務者: debtor - in - possession)  
企業が民事再生法や会社更生法などの手続きを申し立てた後、再生計画が確定するまでの間、事業を円滑に継続するための資金を融資するもの。
- 9 D E S (Debt Equity Swap)  
債務の株式化。債権者が、債務者企業の再建支援のために、貸出金などの債権(債務者にとってのデット)の一部を株式(エクイティー)に転換すること。
- 10 D D S (Debt Debt Swap)  
既存の債務の一部を劣後借入金(企業が法的整理に陥った場合、一般の借入金債務より返済順位が劣後する無担保借入金)に変更すること。
- 11 ストラクチャードファイナンス(仕組金融)  
特別目的会社(S P C)・信託等が介在する仕組みを利用し、特定の資産・事業のキャッシュフローを返済引当として行うファイナンス手法。
- 12 エグジットファイナンス(出口金融)  
更生計画や再生計画を早期に終結させるためのリファイナンス。
- 13 ノンリコースローン(非遡及型融資)  
通常のコーポレートファイナンスと異なり、特定の事業に融資してその収益で返済を求めるプロジェクトファイナンスの一種。
- 14 センギンスピードライン  
スピード回答(申込受付日から原則3営業日以内に審査結果を回答)、担保不要、第三者保証人不要を特徴とした、大阪府中小企業信用保証協会保証付のビジネスローン。
- 15 データ出所: 日本証券業協会。全国金融機関数は、当該期間中に私募債受託実績を有する金融機関数を指す。
- 16 P F I (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ/民間資金を活用した社会資本整備)  
民間資金や技術的・経営ノウハウを積極的に活用し、公共施設などの社会資本を整備する為の新たな手法であり、効率的で質の高い行政サービスを達成することを目的としている。
- 17 <センギン> T K C 経営者ローン  
TKC 南近畿会と連携し、財務管理・経営管理の精度が相対的に高いTKC 会員の顧問先企業を対象としたローン。
- 18 <センギン> 大商ビジネスローン  
大阪商工会議所と連携した、同会員向け融資。無担保、第三者保証不要、手数料不要が主な特徴。  
東大阪、堺、八尾各商工会議所についても同様。

## 1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

当行は、平成15年4月策定の新中期経営計画「Step Up '05」の基本方針「地域のお客さまサポートNo.1銀行」のもと、地域の現状や当行の特性を踏まえ、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、その基本的考え方として、「地域のお取引先との共存共栄」「地域のお取引先を粘り強く支援するという姿勢」「銀行経営の安定」の3点にバランス良く注力することが必要であると捉え、各施策を展開してまいりました。

尚、各項目毎の進捗状況は、次項以降の「5.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況」欄を参照願います。

## 2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

## 創業・新事業支援機能等の強化

平成15年6月発足以来参画してまいりました「産学官交流プラザきしわだ」内での討議を出発点として、平成17年3月に、地元泉州地域の7商工会議所・5商工会と連携した助成金制度(「泉州ビジネスプラン大賞」)を創設し、また、日本アジア投資と「JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合」を設立いたしました。

また、「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」の代表幹事として、同会議主催によるビジネスマッチング支援事業立上げに向け、現在準備検討中であります。

## 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

平成16年10月には、平成15年9月に引き続き、堺市・堺商工会議所主催の「大“あびす”商談会」に協賛、加えて、11月には、「UFJビジネスフォーラム」へ参加し、お客様の取引先紹介ニーズに対し、UFJグループの機能を活用することにより、「大阪」だけでなく、「関西」「中部」あるいは、全国規模の企業との商談の接点を提供致しました。

## 早期事業再生に向けた積極的取組み

企業再生支援につきましては、従来から、財務・業務リストラ策を中心に、企業再生に関わる取組みを実施してまいりましたが、その活動の結果として、ランクアップ実績は、経営改善対象先158先に対し、ランクアップ先20先、維持先131先という成果を収めることができました。

また、各種再生スキームについても、DIPファイナンス(1件/10百万円)、DDS(同意書発行1件/18百万円)、エグジットファイナンス(2件/3,061百万円)をそれぞれ取組みし、中小企業を対象とした民間事業再生ファンドへの出資(100百万円)も決定致しました。

## 新しい中小企業金融への取組みの強化

新しい融資形態としては、平成15年上期より、シンジケートローン、銀行保証付私募債等を中心に、積極的に推進し、相応の成果を収めてまいりましたが、それ以外にも、新たな試みとして、15年下期からPFI事業にも初めて参画し、ノウハウの蓄積に努めてまいりましたが、17年3月に一部477百万円を取組み致しました。

## 人材育成

人材育成につきましては、従来からの行内研修・セミナーの内容を工夫し、継続的に実施するとともに、平成15年上期以降、地銀協研修への派遣と水平展開を開始、また、リレバン関連の通信講座については、平成16年上期に引き続き、209名が受講完了予定であります。

## 3. 計画の達成状況

集中改善期間(平成15年4月から平成17年3月)における全体的な進捗状況と致しましては、リレーションシップバンキングの機能強化にかかる各項目を着実に実行に移してきており、一部取組みに至らなかったもの、取組みの成果がまだ十分に現れていないものもありますが、概ね態勢整備は図られてきたと認識しております。

## 4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

今後は、この2年間の活動の成果と反省を踏まえ総括するとともに、新アクションプログラムの基本的な考え方に基づき、新しい計画の策定に繋げていきたいと考えております。また、当行では、平成17年4月から新中期経営計画「ACT '07」がスタートしており、この計画を着実に実行していくなかで、新アクションプログラムの各要請事項にも対応していきたいと考えております。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・繊維・地域開発等の重要分野に対する審査態勢の確立</li> <li>・創業・新事業の審査については目利き研修や外部機関活用により審査態勢を強化。また、公的制度融資の営業店への周知徹底や独自商品を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援融資についての勉強会実施</li> <li>・産学官等と連携を強化し、外部機関から情報収集。</li> <li>・目利き研修受講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関との情報交換を継続的に実施。</li> <li>・各情報を活用した案件発掘及び審査態勢の定着化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、繊維、地域開発の重要分野を審査役4人が分担(地域別審査役が兼務)</li> <li>～ 繊維担当は、毛布業界レポートを執筆。</li> <li>～ 医療担当は医療分野問題研究会に出席し、本部内で研修実施。</li> <li>～ 医療担当は融資責任者会議で病院事業の審査ポイント(事業基盤、経営基盤の検証等)について研修実施。</li> <li>～ 地域開発担当は、資産活用ローン相談会に定例出席。</li> <li>・産業クラスター計画補助金、つなぎ融資の部内勉強会実施。</li> <li>・地銀協研修「企業価値研究講座」受講。融資責任者に対し研修実施。</li> <li>・創業・新事業先向けの公的制度融資について、融資責任者及び支店長に対し、研修実施。</li> <li>・審査役による臨店実施。(33拠点)</li> <li>・7月、日本政策投資銀行/関西支店と情報交換。</li> <li>・融資責任者会議の場を利用し、医療・介護施設の現状について、法人部より説明。有料老人ホームに対する審査のポイント(開設経緯、事業計画検証等)については、審査部が担当。</li> <li>・与信方針検討会開催による営業店サポート。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、繊維、地域開発の重要分野を審査役4人が分担(地域別審査役が兼務)</li> <li>～ 医療担当は融資責任者会議で病院事業の審査ポイント(事業基盤、経営基盤の検証等)について研修実施。</li> <li>～ 地域開発担当は、資産活用ローン相談会に定例出席。</li> <li>・与信方針検討会開催による営業店サポート。</li> <li>・審査役による臨店実施。(15拠点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業・新事業の審査については、大阪府立産業技術総合研究所等外部機関を活用。</li> <li>・政府系金融機関については、審査部が各機関と連携強化し、情報交換を行う。</li> <li>・産学官については、法人部が連携強化し、情報交換を行い、収集した情報を営業店へ還元するとともに、案件発掘・審査態勢の強化を図る。</li> <li>・創業・新事業者向け貸出に積極的に取り組むべく審査能力向上、及び与信方針検討会等を通じての営業店サポート。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「センギンビジネススクール」を含め行内研修の見直しと継続実施</li> <li>目利き研修への派遣、外部講師による勉強会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修の実施・派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修の実施・派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第1回センギンビジネススクール」の実施(7回30名参加、講師/UFJ総研)</li> <li>「第2回センギンビジネススクール」の実施(7回、対象者31名、講師/UFJ総研)～リレバン対応の新カリキュラムへ変更</li> <li>「第3回センギンビジネススクール」の実施(6回、対象者37名、講師/UFJ総研)～リレバン対応のカリキュラムを継続実施</li> <li>支店長・融資役席等を対象に「審査部トレーニー研修」を実施(13回、34名参加)～リレバン対応の内容を実施</li> <li>「スタンダード研修」の実施(融資コース、2回、63名参加)(法人涉外コース、2回、34名参加)(リテール涉外コース、2回、28名参加)、リレバン対応の講義を実施</li> <li>地銀協研修に担当者1名を派遣</li> <li>中小公庫との勉強会(事業再生・ベンチャー等について)実施(16年上期)～リレバン関係の通信講座を406名受講し、351名が修了(うち目利き191名)</li> <li>(16年下期)～リレバン関係の通信講座を209名受講(うち目利き92名)</li> <li>融資担当者を対象にスキル評価カードを作成し、企業の将来性評価項目を組入れ</li> <li>法人取引担当者を対象にスキルチェックを実施し、その結果を基に担当者毎に育成・指導メニューを作成</li> <li>新たに外為推進者対象の「スキルチェック」、キャリアチェンジャー対象の「キャリアチェンジフォロー表」、融資業務スキル評価カードを実施</li> <li>融資業務スキル評価カードの対象者を融資課長・代理に加え、融資担当の一般職員(総合職)へ評価対象者を拡大</li> <li>スキルチェックシステム(HIPLUS)を利用したスキルチェックの一元管理)の導入について情報連絡会で報告、研修実施部とミーティングを行い現状のスキルチェック状況を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3回センギンビジネススクール」の実施(6回、対象者37名、講師/UFJ総研)、リレバン対応のカリキュラムを継続実施</li> <li>融資役席等を対象に「審査部トレーニー研修」を実施(4回、11名参加)、リレバン対応の内容を実施</li> <li>リレバン関係の通信講座を209名受講(うち目利き92名)</li> <li>新たに外為推進者対象の「スキルチェック」、キャリアチェンジャー対象の「キャリアチェンジフォロー表」、融資業務スキル評価カードを実施</li> <li>融資業務スキル評価カードの対象者を融資課長・代理に加え、融資担当の一般職員(総合職)へ評価対象者を拡大</li> <li>スキルチェックシステム(HIPLUS)を利用したスキルチェックの一元管理)の導入について情報連絡会で報告、研修実施部とミーティングを行い現状のスキルチェック状況を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「センギンビジネススクール」(=UFJ総研と実施の独自研修)</li> <li>研修体系・内容の検討等は、人事部・法人部・審査部・与信企画室が担当</li> <li>リレバン関係の通信講座</li> <li>16年上期:406名受講(351名修了)</li> <li>16年下期:209名受講予定(目利き92名、経営支援54名、再生63名)</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産学官交流プラザきしわだ」や外部機関と連携し、創業・新事業支援機能を強化</li> <li>・産業クラスター関連を含め、助成金等の創設検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業クラスター関連補助金つなぎ融資を発売</li> <li>・助成金等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との情報交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「阪大イノベーションファンド1号」に出資(50百万円)</li> <li>・「近畿産業クラスターサポート金融会議」に参加(4回)</li> <li>・産業クラスター参加企業の調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>～営業エリア内参加企業調査(553社)の上、結果を支店に還元。</li> </ul> </li> <li>・つなぎ融資制度創設(8/25～) <ul style="list-style-type: none"> <li>～補助金対象企業リスト還元。</li> <li>内2件で問合せ有り</li> <li>(1件は堺商工会議所から紹介)。</li> <li>取組2件/17.5百万円</li> </ul> </li> <li>・産学官交流プラザきしわだ <ul style="list-style-type: none"> <li>～6月立上げ。担当者連絡会議に6回</li> </ul> </li> <li>・大阪府立大学へ産学連携コーディネーターを派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>～大学コーディネーターとの帯同訪問26社/41件実施</li> <li>～大学への共同研究2件、委託研究3件</li> <li>～大東商工会議所を府大に紹介 - 連携事業推進を目指す</li> </ul> </li> <li>・「産業クラスター計画」中小企業経営者トップ金融セミナーに参加</li> <li>・大阪、東大阪、八尾、堺の各商工会議所との提携ローン創設</li> <li>・泉州地域7商工会議所・5商工会と連携した助成金制度「泉州ビジネスプラン大賞」創設(17年4月～募集開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府立大学との産学連携制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>～府大コーディネーターとの帯同訪問8社/10件実施</li> <li>～共同研究2件スタート、委託研究1件</li> </ul> </li> <li>・泉州地域7商工会議所・5商工会と連携した助成金制度「泉州ビジネスプラン大賞」創設(17年4月～募集開始)</li> <li>・「近畿産業クラスターサポート金融会議」に参加(16年12月)</li> <li>・産業クラスター補助金つなぎ融資 <ul style="list-style-type: none"> <li>～1件/9.5百万円取組</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産学官交流プラザきしわだ」(=岸和田市、岸和田商工会議所、大阪府立産業技術総合研究所、近畿職業能力開発大学校が参画)</li> <li>・各地公体、商工会議所、日本政策投資銀行等の連携は、法人部ビジネスサポート室が担当。</li> </ul>
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチャー関連情報の収集と双方向の情報交換</li> <li>・行員向け研修、ベンチャー支援の情宣活動</li> <li>・ベンチャー向け助成金等の創設を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府系金融機関等の情報交換</li> <li>・行員向け勉強会の実施</li> <li>・解説書の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府系金融機関等の情報交換</li> <li>・行員向け勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小公庫、日本政策投資銀行との情報交換開始</li> <li>～いずみコスモボリス分譲融資に関し、中小公庫堺支店、いずみコスモ、当行和泉・三林両支店が合同勉強会を開催。具体的融資スキームの紹介と進出企業の情報交換を実施。</li> <li>～日本政策投資銀行とM&amp;Aに関する守秘義務協定を締結。小型案件を中心とした情報交換を積極的に展開。</li> <li>・日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工中金と業務協力協定を締結</li> <li>・関西のオーナー企業によるベンチャー支援組織「IAG」と連携したベンチャー支援のための助成金制度「センギンベンチャーアシスト」創設 - 第1回助成対象プラン2件を選出</li> <li>・政投銀へのベンチャー案件紹介 - 2件(成約なし、1件は交渉継続)</li> <li>・堺新事業創造センターマネージャーとベンチャー支援についての意見交換を実施(期中6回)</li> <li>・堺新事業創造センター入居企業のビジネスマッチング会議に参加(8社プレゼン)</li> <li>・「センギンベンチャーアシスト」- 第13回、第14回IAGベンチャービジネス事業発表会に参加(第2回ベンチャーアシスト準備)</li> <li>・日本アジア投資と「J」S企業育成ファンド投資事業有限責任組合を設立</li> <li>・堺NPO法人活動の一環として、「さかいビジネスプランオーディション」に審査員を派遣、ベンチャー案件1件発掘</li> <li>・地元商工会議所・商工会と連携した助成金制度「泉州ビジネスプラン大賞」を創設。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「センギンベンチャーアシスト」- 第13回、第14回IAGベンチャービジネス事業発表会に参加(第2回ベンチャーアシスト準備)</li> <li>・日本アジア投資と「J」S企業育成ファンド投資事業有限責任組合を設立</li> <li>・堺NPO法人活動の一環として、「さかいビジネスプランオーディション」に審査員を派遣、ベンチャー案件1件発掘</li> <li>・地元商工会議所・商工会と連携した助成金制度「泉州ビジネスプラン大賞」を創設。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政策投資銀行等との連携、情報収集については、法人部ビジネスサポート室が担当。</li> <li>・行員向け勉強会、研修は人事部と協働。</li> </ul>



項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支援センターとの定期的な情報交換</li> <li>当行顧客に対する支援センターの事業内容の情宣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支援センターとの情報交換会の開催</li> <li>共同セミナーの開催検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支援センターとの情報交換会の開催</li> <li>共同事業(セミナー以外)の開催検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府センター、泉北・泉南両センターとの情報交換実施</li> <li>共同事業開催に向け協議開始</li> <li>～セミナー(経営革新支援法等)、ビジネスマッチング活動での情報交換実施</li> <li>「中小企業支援ガイド」制定</li> <li>大阪府、大阪産業振興機構から講師を招き、中小企業支援に関する行員向け勉強会を開催(30名参加)</li> <li>大阪府と連携し、各種法認定企業向け融資制度「センギン新事業サポートローン」の取扱開始を決定</li> <li>中小企業支援センターへの顧客紹介 - 10件</li> <li>泉南中小企業支援センターと協働で第2創業セミナー開催 - 25社参加</li> <li>行員向け公的助成金説明会開催(14名参加)、同革新法説明会開催(14名参加)</li> <li>大阪府と連携し革新法等法認定企業向けに「新事業サポートローン」を創設 - 5件申し込み、1件/15百万円取組</li> <li>大阪府の金融新戦略検討委員会に参画</li> <li>大阪泉北地域中小企業支援センター及び同泉南地域中小企業支援センターと共同で、第二創業セミナーを3回開催(合計61社/75名参加)</li> <li>行員向け公的助成金説明会2回開催(43名参加)</li> <li>産業クラスター関連事業の一環として、近畿中小企業・ベンチャー総合支援センターと協働開始</li> <li>「泉州ビジネスプラン大賞」運営に当り、泉北・泉南両センターの協力を仰ぐ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪泉北地域中小企業支援センター及び同泉南地域中小企業支援センターと共同で、第二創業セミナーを2回開催(合計36社/50名参加)</li> <li>行員向け公的助成金説明会2回開催(43名参加)</li> <li>産業クラスター関連事業の一環として、近畿中小企業・ベンチャー総合支援センターと協働開始</li> <li>「泉州ビジネスプラン大賞」運営に当り、泉北・泉南両センターの協力を仰ぐ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府中小企業支援センター、地域中小企業支援センター(大阪中央、北大阪、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南の7か所)</li> <li>法人部ビジネスサポート室が担当。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソリューション活動の一層の充実</li> <li>・ビジネスマッチング情報のストック拡充とUFJグループの活用</li> <li>・ビジネスWEBの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「センギンビジネススクール」</li> <li>・「経営セミナー」</li> <li>・「大“あびす”商談会」への協賛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「センギンビジネススクール」</li> <li>・「経営セミナー」</li> <li>・「事業承継」研修</li> <li>・広域ビジネスマッチングフェア開催検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第1回センギンビジネススクール」の実施 (7回30名参加、講師/UFJ総研)</li> <li>・「第2回センギンビジネススクール」の実施 (7回31名参加、講師/UFJ総研) - リレバン対応の新カリキュラムへ変更</li> <li>・「第3回センギンビジネススクール」の実施 (6回37名参加、講師/UFJ総研)</li> <li>・ビジネスマッチング成約71件</li> <li>・堺新事業創造センター入居企業のビジネスマッチング会議に参加(8社プレゼン)</li> <li>・取引先経営者を対象とした「経営セミナー」を5回開催(計225名参加)</li> <li>・事業承継上級研修実施 - 55名参加</li> <li>・法人ビジネスWEB会員485社獲得</li> <li>・課題件数2,951件のうち、2,290件提案済(提案率77.6%、17/3末時点)</li> <li>・ビジネスマッチング情報登録(リレバン機能強化期間中の登録目標1,000件に対し1,348件登録、17/3末情報ストック1,385件)</li> <li>・UFJビジネスフォーラム大阪大会参加 - 25社商談(5件商談成立) ~ 同名古屋大会(4/27)参加決定</li> <li>・堺市「大あびす商談会」に協賛 - 379社商談</li> <li>・「中国セミナー」開催(16年10月、講師/UFJ銀行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題件数2,951件のうち、2,290件提案済(提案率77.6%、17/3末時点)</li> <li>・ビジネスマッチング情報登録 - 183件(リレバン機能強化期間中の登録目標1,000件に対し1,348件登録、17/3末情報ストック1,385件)</li> <li>・ビジネスマッチング成約20件</li> <li>・UFJビジネスフォーラム大阪大会参加 - 25社商談(5件商談成立)</li> <li>・同名古屋大会(4/27)参加決定</li> <li>・堺市「大あびす商談会」に協賛 - 171社商談</li> <li>・取引先経営者を対象とした「経営セミナー」開催 - 80名参加</li> <li>・第3回センギンビジネススクール(6回37名参加、講師/UFJ総研)</li> <li>・事業承継上級研修実施 - 13名参加</li> <li>・法人ビジネスWEB会員183社獲得</li> <li>・「中国セミナー」開催(16年10月、講師/UFJ銀行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソリューション活動の一層の充実を図るために、「センギンビジネススクール」の継続</li> <li>・「経営セミナー」(2世経営者サポートを含む)の実施</li> <li>・営業店に対しては、「事業承継提案活動、ビジネスマッチング活動への取組状況」を業績表彰制度にて評価することにより、インセンティブを付与。今後、更に拡充予定。</li> <li>・UFJ主催商談会への参画検討</li> <li>・平成16年4月、「ビジネスサポート室」を設置。～専任室長を配置し、創業・成長支援業務に一層の注力。</li> </ul>
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3 - 2、3 - 3、3 - 4及び3 - 5参照)					

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「センギンビジネススクール」を含め行内研修の見直しと継続実施</li> <li>・外部研修への派遣</li> <li>・外部講師による勉強会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「センギンビジネススクール」</li> <li>・審査部トレーナー</li> <li>・スタンダード研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「センギンビジネススクール」</li> <li>・審査部トレーナー</li> <li>・スタンダード研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第1、2回センギンビジネススクール」の実施(14回、対象者61名、講師/UFJ総研)、リレバン対応の新カリキュラムへ変更</li> <li>・「第3回ビジネススクール」の実施(6回、対象者37名、講師/UFJ総研)、リレバン対応のカリキュラムを継続実施</li> <li>・支店長・融資役員等を対象に「審査部トレーナー研修」を実施(13回、34名参加)、リレバン対応の内容を実施</li> <li>・融資担当者を対象にスキル評価カードを作成し、企業の将来性評価項目を組入れ</li> <li>・法人取引担当者を対象にスキルチェックを実施し、その結果を基に担当者毎に育成・指導メニューを作成</li> <li>・「スタンダード研修」の実施(法人渉外コース、2回、34名対象、リレバン渉外コース、2回、28名対象)、リレバン対応の講義を実施</li> <li>・地銀協主催の「中小企業経営支援講座」に担当者2名を派遣、融資責任者会議で水平展開実施(2回)</li> <li>・「UFJ総研による行員向け勉強会」への参加(ウェブマーケティング戦略・情報セキュリティ、2回、合計55名参加)</li> <li>・「保証協会勉強会」の開催(2回、47名参加)</li> <li>・「中小企業支援セミナー」の開催(2回、17名対象)</li> <li>・「融資推進セミナー」の開催(2回、15名対象)</li> <li>・各種機能提供についての研修実施</li> <li>～「融資推進上級研修」の実施(3回、9名参加)</li> <li>～「事業承継上級研修」の実施(13回、55名参加)</li> <li>～「機能習得研修」の実施2回、87名参加</li> <li>～「外為推進研修」の実施(1回、6名参加)</li> <li>～「外為推進トレーナーの実施(13回、52名参加)</li> <li>～「外為推進担当者会議の実施(8回、30名参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3回センギンビジネススクール」の実施(6回、対象者37名、講師/UFJ総研)、リレバン対応のカリキュラムを継続実施</li> <li>・融資役員等を対象に「審査部トレーナー研修」を実施(4回、11名参加)、リレバン対応の内容を実施</li> <li>・「UFJ総研による行員向け勉強会」への参加(ウェブマーケティング戦略・情報セキュリティ、2回、合計55名参加)</li> <li>・「保証協会勉強会」の開催(2回、47名参加)</li> <li>・「中小企業支援セミナー」の開催(2回、17名対象)</li> <li>・「融資推進セミナー」の開催(2回、15名対象)</li> <li>・「機能提供研修」を再開(15年上期以来、1回、26名参加)</li> <li>・「事業承継上級研修」の実施(3回、13名対象)</li> <li>・「外為推進トレーナー」の実施(今期より3回から5回コースへ、事例研究・ケーススタディ等を中心に、より実践的な内容へ、5回実施、対象者13名)</li> <li>・「外為推進担当者会議」の実施(2回、30名参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「センギンビジネススクール」(=UFJ総研と実施の独自研修)</li> <li>・外部研修(地銀協主催研修)への派遣～受講内容を後日行内で水平展開</li> <li>・研修体系・内容の検討等は、人事部・法人部・与信企画室にて担当。</li> <li>・リレバン関係の通信講座</li> <li>16年上期:406名受講(351名修了)</li> <li>16年下期:209名受講予定(目利き92名、経営支援54名、再生63名)</li> </ul>
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等の財務・経営管理能力の向上を支援するため、各種セミナー等を実施</li> <li>・UFJ総研のソリューション機能の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営セミナー」</li> <li>・「2世経営者向けセミナー」</li> <li>・「泉州倶楽部」主催のセミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営セミナー」</li> <li>・「2世経営者向けセミナー」</li> <li>・「泉州倶楽部」主催のセミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営セミナー」開催(15年7月、41社参加、講師/UFJ総研)</li> <li>・「経営セミナー」開催(17年2月、80名参加、講師/UFJ総研)</li> <li>・「泉州倶楽部」主催のセミナー開催(15年7月)(講師/山口立教大学教授)</li> <li>・「泉州倶楽部」主催のセミナー開催(16年2月)(講師/財部誠一)</li> <li>・「泉州倶楽部」主催のセミナー開催(16年7月)(講師/齊藤精一郎)</li> <li>・「泉州倶楽部」主催のセミナー開催(17年1月)(講師/井沢元彦)</li> <li>・大阪泉北地域中小企業支援センター及び同泉南地域中小企業支援センターと共同で、第二創業セミナーを3回開催(合計61社/75名参加)</li> <li>・「中国セミナー」開催(16年10月、講師/UFJ銀行)</li> <li>・「地域金融人材育成システム開発プログラム」の一環として開催された、財務金融人材育成フォーラムに参加(17年3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営セミナー」開催(17年2月、80名参加、講師/UFJ総研)</li> <li>・「泉州倶楽部」主催のセミナー開催(17年1月)(講師/井沢元彦)</li> <li>・大阪泉北地域中小企業支援センター及び同泉南地域中小企業支援センターと共同で、第二創業セミナー開催(合計36社/50名参加)</li> <li>・「中国セミナー」開催(16年10月、講師/UFJ銀行)</li> <li>・「地域金融人材育成システム開発プログラム」の一環として開催された、財務金融人材育成フォーラムに参加(17年3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先企業向けセミナー(経営者セミナー、2世経営者向けセミナー)</li> <li>・泉州倶楽部主催のセミナーは経営企画部が担当。</li> <li>・表題の「開発プログラム」については、経営企画部・法人部が担当。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府中小企業再生支援協議会の活用、グリップ強化</li> <li>元気だせ大阪ファンドの活用</li> <li>RCC信託機能活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな支援スキームの対象企業の抽出と対象企業へのスキームの具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部組織を活用し、DIP、DES、DDSへの取組対応を行うべく個別に具体的手法の検討に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「元気出せ大阪ファンド事業」や「中小企業再生支援協議会」、外部コンサル会社等の外部機能の活用によるDDS、エグジットファイナンス、DIPについて、安定的に営業CFの見込まれる債務者の個別スキームを策定し具体的手法を検討</li> <li>DIPファイナンス 取組1先(5件/160百万円)</li> <li>DDS 取組1先(20百万円)、同意書発行1先(18百万円)</li> <li>ストラクチャードファイナンス 取組1先(20百万円)</li> <li>エグジットファイナンス 取組3先(3,091百万円)</li> <li>ノンリコースローン 取組1先(1,000百万円)</li> <li>「元気出せ大阪ファンド事業」に関わるファンド(ゆめ大阪ファンド)への出資(100百万円)を実施</li> <li>中小企業を対象とした民間事業再生ファンドへの出資(100百万円)を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「元気出せ大阪ファンド事業」や「中小企業再生支援協議会」、外部コンサル会社等の外部機能の活用によるDDS、エグジットファイナンス、DIPについて、安定的に営業CFの見込まれる債務者の個別スキームを策定し具体的手法を検討</li> <li>DIPファイナンス 取組1先(10百万円)</li> <li>DDS 同意書発行1先(18百万円)</li> <li>エグジットファイナンス 取組2先(3,061百万円)</li> <li>「元気出せ大阪ファンド事業」に関わるファンド(ゆめ大阪ファンド)への出資(100百万円)を実施</li> <li>中小企業を対象とした民間事業再生ファンドへの出資(100百万円)を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「元気だせ大阪ファンド事業」とは、大阪府独自の中小企業再生支援制度。</li> <li>融資業務部企業業務室が再生支援スキルの向上、機能強化を担当。</li> </ul>
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気だせ大阪ファンドの円滑な創設に向け協力</li> <li>同制度の再生支援ファンドへの出資検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「元気出せ大阪ファンド」の金融部会へ参画、取扱準備、ファンドの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「元気出せ大阪ファンド制度」の有効活用を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「元気出せ大阪ファンド事業」立上げに際し、有益な制度となるよう、又、円滑な創設に向け金融部会へ参画。</li> <li>「元気出せ大阪ファンド事業」に関わるファンド(ゆめ大阪ファンド)への出資(100百万円)を実施</li> <li>中小企業を対象とした民間企業再生ファンドへの出資(100百万円)を決定</li> <li>再生支援スキームについて、具体的に検討開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「元気出せ大阪ファンド事業」に関わるファンド(ゆめ大阪ファンド)への出資(100百万円)を実施</li> <li>中小企業を対象とした民間企業再生ファンドへの出資(100百万円)を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資業務部企業業務室を中心に、大阪府、商工中金、民間の中小企業再生支援ファンド等と連携し、新しい再生スキームとして研究活用。</li> </ul>
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>DESについては中小企業再生支援ファンドと連携しつつ当行独自のものも検討</li> <li>DIPファイナンス対象先の選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象先の抽出により、個別に検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当行独自のDESは、法制面、会計面の基盤整備状況に応じ活用を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象先の抽出により、個別にDIPファイナンスの取組を前提に検討し、取組に至る。1先(5件160百万円)取組</li> <li>～弁護士ルート、コンサルルートの確立と政府系金融機関との連携強化</li> <li>～実務面のノウハウ蓄積</li> <li>～5件の個別相談実施(内2件検討中)</li> <li>DDSは、「元気出せ大阪ファンド事業」と連携し、1先取組、「中小企業再生支援協議会」と連携し、1先同意書発行(17年上期中に取組予定)、「元気出せ大阪ファンド事業」へ1先案件持込中</li> <li>DESは、「元気出せ大阪ファンド事業」と連携し、基盤整備状況の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DIPファイナンスの取組1先(1件10百万円)取組</li> <li>DDSは、「中小企業再生支援協議会」と連携し、1先同意書発行(17年上期中に取組予定)、「元気出せ大阪ファンド事業」へ1先案件持込中</li> <li>DESは、「元気出せ大阪ファンド事業」と連携し、基盤整備の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資業務部企業業務室が担当。</li> </ul>
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の金融機関の同意取り付けに必要な企業についてRCC信託機能を活用</li> <li>RCCの再生ネットワークの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生案件の抽出とRCCへの個別相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能性のある企業について、RCCとの協働による再生可能性の追及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生案件2件について個別相談を実施</li> <li>～現状、スキーム活用対象先はない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状、スキーム活用の対象先はない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資業務部企業業務室が主体となって、RCCと協議を行う。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5)産業再生機構の活用	・複数の金融機関の同意取り付けの必要な企業について都度対応	・産業再生機構の情報収集 ・対象企業の検証実施 ・利用に相応しい先の抽出検討	・利用に相応しい先の抽出検討	・対象企業を検証するも、利用に相応しい先はなかった。	・対象企業を検証するも、利用に相応しい先はなかった。	・融資業務部企業業務室が担当。
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・大阪府中小企業再生支援協議会の相談及び再生支援機能を再生支援先の支援ニーズに応じ紹介、活用	・同協議会の相談及び再生支援機能の営業店への情宣と再生支援ニーズに応じ個別紹介	・同協議会の相談及び再生支援機能の活用	・再生支援対象先の紹介実施6先(内当行の個別相談実施3先)～うち1先について、17年3月に中小企業再生支援協議会の再生計画に基づくDDSによる支援スキームの実施につき同意書を発行(17年上期中にDDS取組予定)	・再生支援対象先の紹介実施6先(内当行の個別相談実施3先)～うち1先について、17年3月に中小企業再生支援協議会の再生計画に基づくDDSによる支援スキームの実施につき同意書を発行(17年上期中にDDS取組予定)	・融資業務部企業業務室が主体となり、営業店及び再建支援先への機能提供を行う。
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・地銀協主催の企業再生支援研修に担当者を派遣 ・各種研修会、勉強会への派遣 ・再生支援ファンドへの人材派遣	・各種勉強会・研修会への参加 ・地銀協主催「企業再生支援研修」に、本部支援担当者を派遣	・各種勉強会・研修会への参加 ・地銀協主催「企業再生支援研修」に、本部支援担当者を派遣	・経営改善指導に関するセミナー等(4テーマ)へ、本部担当者が参加 ～UFJ総研、金融財政事情研究会、あおぞら銀行、みずほ証券等 ・計画通り地銀協研修への派遣。(8名) ・経営改善指導に関するセミナー等(3テーマ)へ、本部担当者が参加 ～商工会議所、中小企業金融公庫、大阪中小企業投資育成等 ・地銀協研修の水平展開 融資責任者会議において経営支援研修実施(4回) ・融資責任者会議でコンサルによる再生支援研修実施(1回) ・再生ファンドへの人材派遣は一旦白紙へ ・弁護士との合同勉強会に参加等外部研修に継続参加	・地銀協主催の企業再生に係る研修へ担当者2名を派遣 ・同研修内容について融資責任者会議において水平展開を実施(2回)	・勉強会・研修会の検討や、外部機能の活用策の検討は、人事部・融資業務部企業業務室・与信企画室が担当。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務制限条項を活用したシンジケートローンの取組強化</li> <li>・地銀協信用リスク定量化共同システムの高度化による追加機能の有効活用</li> <li>・保証人徴求について、事前説明ルールやツールを検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スコアリングモデルを活用した貸出商品の開発</li> <li>・「融資役席行動基準マニュアル」の改定等</li> <li>・シンジケートローンへの積極的対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スコアリングモデルを活用した貸出商品の導入</li> <li>・簡易審査制度の開始</li> <li>・シンジケートローンへの積極的対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「貸出権限規定」の改定。「個別与信管理基準」を策定・示達</li> <li>・「&lt;センギン&gt;スピードライン」取扱開始(727件/17,783百万円)</li> <li>・「銀行保証付私募債」の取扱開始(204件/30,460百万円)</li> <li>・シンジケートローンへの積極展開の開始(118件/14,756百万円) ～うちコ・アレンジャー(2件/400百万円)</li> <li>・大阪、堺、東大阪、八尾の各商工会議所と連携し、会員むけの貸出商品開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>- &lt;センギン&gt;大商ビジネスローン、堺商工会議所ビジネスローン、東大阪商工会議所ビジネスローン、八尾商工会議所ビジネスローン(1件/7百万円)</li> </ul> </li> <li>・スコアリングモデル研究のために、他行ヒアリングや業者比較し、検証のうえ、モデル購入</li> <li>・地銀協「信用リスク情報統合システム」の追加機能の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>～追加機能であるスコアリングモデルを活用し、貸出商品の導入や、簡易審査制度を検証</li> </ul> </li> <li>・&lt;センギン&gt;新事業サポートローンの取扱開始(1件/15百万円)</li> <li>・保証人徴求方法について、引き続き営業店むけ情宣・徹底</li> <li>・PFI事業に、初めて参画(1件/477百万円)</li> <li>・大阪府の「金融新戦略」の一環として、大阪府の部分保証付き新制度として無担保・無保証の貸出形態導入を、大阪府と検討し導入準備</li> <li>・マニュアル「与信取引の顧客説明ルール」を制定し、担保・保証に過度に依存しないよう明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「センギンスピードライン」(含む「スピードライン・セレクト」「スピードライン・アルファ」「スピードライン・B型」)の積極推進(247件/5,441百万円)</li> <li>・「銀行保証付私募債」の積極推進(61件/8,560百万円)</li> <li>・シンジケートローンへの積極推進(46件/6,369百万円)</li> <li>・&lt;センギン&gt;八尾商工会議所ビジネスローン(1件/7百万円実行)</li> <li>・PFI事業への初めて参画(1件/477百万円)</li> <li>・スコアリング商品の開発に向け、スコアリングモデル研究のために、当行格付との比較検証</li> <li>・地銀協「信用リスク情報統合システム」の追加機能の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>～追加機能であるスコアリングモデルを活用し、貸出商品の導入や、簡易審査制度を検証</li> </ul> </li> <li>・大阪府の「金融新戦略」の一環として、大阪府の部分保証付き新制度として無担保・無保証の貸出形態導入を、大阪府と検討し導入準備</li> <li>・マニュアル「与信取引の顧客説明ルール」を制定し、担保・保証に過度に依存しないよう明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与信企画室を中心に、関係部が担当。</li> <li>・融資責任者会議や各種研修等を通じて、担保・保証の徴求の考え方について、営業店向けの示達は、与信企画室が担当。</li> </ul>
(3) 証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回大阪市CLO取扱い準備と大阪府CLO導入に向けた研究・検討</li> <li>・政策金融機関との提携による証券化スキームへの参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府、大阪市のCLOへの対応</li> <li>・「地銀協信用リスク定量化共同システム」の高度化による追加機能の活用方法検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府・大阪市や政策金融機関等と連携し、証券化スキームの取扱いを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市CLO第1回、3先/180百万円実行済。</li> <li>・大阪市CLO第2回、5先/192百万円実行済。</li> <li>・大阪市CLO第3回、1先/30百万円実行済(12月資金交付)</li> <li>・地域CLOは、大阪府、中小公庫及びリーマンブラザーズ等とスキームについて検討実施するもの、レート面・採算面・リスク面等で取引先・当行とも利用優先度低く、組成に至らず</li> <li>・広域CLOは、中小公庫とスキームについて検討実施するもの、レート面・採算面・リスク面等で、取引先・当行とも利用優先度低く、組成に至らず</li> <li>・地銀協「信用リスク情報統合システム」は、予定どおり稼働。それにともない、自行データを整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市CLO第3回を実行～1先/30百万円(12月資金交付)</li> <li>・広域CLOは、中小公庫とスキームについて検討実施するもの、レート面・採算面・リスク面等で、取引先・当行とも利用優先度低く、組成に至らず</li> <li>・地銀協「信用リスク情報統合システム」は、予定どおり稼働。それにともない、自行データを整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与信企画室・法人部が中心となって、大阪市・大阪府などと連携し、新しい資金供給のスキーム研究を行う。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・TKCとの提携ビジネスローンの商品開発 ・審査補完策として税理士発行のチェックリストや書面添付制度の導入検討	・TKC本部と提携ローンについて調整 ・TKCとの提携ビジネスローンの商品開発	・財務諸表の精度が一定水準以上と考えられる企業に対して、一般の融資よりも有利な融資プログラムを今後も整備・検討	・TKC南近畿会事務局と提携ローンについて調整。 ・TKC南近畿会と提携ローンについて協議し、平成16年4月に商品化 - <センギン> TKC経営者ローン	・TKC南近畿会と情報交換や調整を実施しつつ、提携ローンを受付	・<センギン> TKC経営者ローン取扱い開始
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・格付別適正貸出金利の見直し ・適正ポートフォリオ分析 ・証券化、貸出債権流動化に向けた信用リスクデータの整備	・格付別適正貸出金利を信用リスク量から検証	・「地銀協信用リスク定量化共同システム」の高度化による追加機能を有効活用	・金利プライシングの概念にあわせた「貸出レート決裁権限基準」を改定 ・格付別適正貸出金利を信用リスク量から検証済 ・地銀協「信用リスク情報統合システム」(「地銀協信用リスク定量化共同システム」の高度化版の新名称)は、予定どおり稼働させ、自行データを整備し、一部活用開始	・格付別適正貸出金利を信用リスク量から検証済 ・地銀協「信用リスク情報統合システム」は、予定どおり稼働させ、自行データを整備し、一部活用開始	・基本的には、与信企画室が担当するが、格付別適正貸出金利を基にした個別案件審査は、審査部が担当。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・融資関係の契約書や担保契約書、保証書の複写化など契約時点での説明・意思確認態勢の見直し ・銀行取引約定書の見直しなど	・「銀行取引約定書」及び関連契約書の見直し、写し交付による契約内容等、説明態勢の明確化	・各種研修・会議にて、契約内容の説明の重要性を徹底 ・現行の「銀行取引約定書」を差替え対応実施	・対応状況および今後の対応について、取締役会へ報告 ・各種契約内容の説明用の取引先向け配布資料の制定 ・意思確認・説明事項の記録表の制定 ・各種研修・会議にて契約内容の説明の重要性を説明 ・新「銀行取引約定書」を制定し、営業店向け示達 ・新「銀行取引約定書」への差替えを順次実施し、一巡 ・「銀行取引約定書」の関連契約書の見直し ・「個別与信管理基準」を策定し、説明態勢について明記 ・大阪地区地域金融円滑化会議へ出席(法務室)し、情報を関係部へ還元 ・「与信取引の顧客説明ルール」の制定し、営業店向け示達 ・「クレジットポリシー」の一部改定 ・融資取引の含まれるデリバティブ取引の取扱い開始にあたり、説明時の留意点を明示 ・代取向けの包括根保証の徴求を廃止 ・監査部臨店時の監査や、融資事務集中センターでの書類精査による内部牽制	・対応状況および今後の対応について、取締役会へ報告 ・意思確認・説明事項の記録表の詳細な記入例を明示 ・各種研修・会議にて契約内容の説明の重要性を説明 ・新「銀行取引約定書」への差替えは、一巡 ・「銀行取引約定書」の関連契約書の見直し ・「大阪地区地域金融円滑化会議」へ出席し、情報を関係部へ還元 ・「与信取引の顧客説明ルール」を制定し、営業店向け示達 ・「クレジットポリシー」の一部改定 ・融資取引の含まれるデリバティブ取引の取扱い開始にあたり、説明時の留意点を明示 ・代取向けの包括根保証の徴求を廃止 ・監査部臨店時の監査や、融資事務集中センターでの書類精査による内部牽制	・与信企画室・経営管理部法務室が担当。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情トラブル解消塾の適宜開催による原因追及、未然防止の検討</li> <li>苦情トラブル事例を全営業店に還元</li> <li>大阪地区金融円滑化会議の情報活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情トラブル事例を営業店に還元。</li> <li>コンプライアンス研修の実施。</li> <li>同左会議の情報集と活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情トラブル事例を営業店に還元。</li> <li>コンプライアンス研修の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情・トラブル解消塾開催(18回)し、その検討内容を営業店に還元</li> <li>14年下期、15年上期苦情要約集を発刊し、営業店に還元</li> <li>トラブル・クレーム対策WG(旧5部連絡会議:経営管理部、人事部、営業企画部、支店部、事務統括部)を毎月開催し、苦情・トラブル事例、事務ミスの解消に向けた対策を検討。16年10月から個人部個人業務室がメンバーに加わる。</li> <li>コンプライアンス研修を50回実施(本部・営業店)</li> <li>15年10月から前月に発生した苦情・トラブル事例をまとめて翌月営業店に還元</li> <li>毎月開催しているコンプライアンス委員会で苦情・トラブル事例を報告し、その対応策について検討</li> <li>監査役との打合せを毎月行い、苦情・トラブル事例についてその対応策を検討</li> <li>融資責任者会議の場で融資に関する苦情事例を紹介し、注意喚起を行った。(16年11月、17年1月)</li> <li>苦情・トラブル対応マニュアルを改訂し、全職員に配布(16年1月)</li> <li>大阪地区地域金融円滑化会議への出席(8回)</li> <li>個人情報保護法全面施行に伴い、17年3月「個人情報漏えい防止と発生時の対応」および「顧客からの問い合わせにかかるQ&amp;A」を全部店に配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情・トラブル解消塾を開催(3回)し、その検討内容を営業店に還元</li> <li>毎月トラブル・クレーム対策WGを毎月開催し、苦情・トラブル事例、事務ミスの解消に向けた対策を検討</li> <li>コンプライアンス研修を27回実施(本部・営業店)</li> <li>前月に発生した苦情・トラブル事例をまとめて翌月営業店に還元</li> <li>毎月開催しているコンプライアンス委員会で苦情・トラブル事例を報告し、その対応策について検討</li> <li>監査役との打合せを毎月行い、苦情・トラブル事例についてその対応策を検討</li> <li>融資責任者会議の場で融資に関する苦情事例を紹介し、注意喚起を行った。(16年11月、17年1月)</li> <li>大阪地区地域金融円滑化会議への出席(2回)</li> <li>個人情報保護法全面施行に伴い、17年3月「個人情報漏えい防止と発生時の対応」および「顧客からの問い合わせにかかるQ&amp;A」を全部店に配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情トラブル解消塾にて、当行に非のあるトラブルが発生した営業店に対する指導。</li> <li>経営管理部法務室が担当。</li> <li>常務席が出席するコンプライアンス委員会へ、苦情・トラブル事例を報告することにより、経営陣も認識。</li> <li>担当役員参加による苦情・トラブル対策会議を開催し、機動的な対応策を検討・実施している。</li> </ul>
6. 進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式3レベルの開示及び経営改善支援の取り組み実績をHP等の媒体を通じ掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算発表と同時に決算短信と併せ公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算発表と同時に決算短信と併せ公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年8月27日 機能強化計画提出</li> <li>平成15年9月8日 要約ベースを公表(リリース、ホームページ)</li> <li>平成15年11月21日 個別項目の15年上期の進捗状況(15年4月～9月)について、公表(リリース、ホームページ)</li> <li>平成16年5月21日 個別項目の15年度の進捗状況(15年4月～16年3月)について、公表(リリース、ホームページ)</li> <li>平成16年11月19日 個別項目の進捗状況(15年4月～16年9月)について、公表(リリース、ホームページ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年11月19日 個別項目の進捗状況(15年4月～16年9月)について、公表(リリース、ホームページ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営企画部が担当するが、HP掲載に関しては、WEB業務室と協働。</li> </ul>



項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	・「金融検査マニュアル」の改定に応じ、自己査定実施要領や償却・引当基準の必要に応じた見直しを実施 ・四半期開示に向けた「格付・自己査定システム」(以下、新システム)の導入	・適切な自己査定の実施 ・四半期決算開示に向けた新システムの導入検討	・適切な自己査定の実施 ・四半期決算開示に向けた新システム稼働	・「自己査定実施要領」、「償却引当規定」の一部改定し、DCF方式を採用した引当基準を制定 ・「償却引当規定」に基づき、予想損出率を算定し、妥当性について、監査法人と検証のうえ、適切な償却・引当を算定 ・平成16年12月末基準の自己査定より、「基準金利」を用いて、貸出条件緩和債権を抽出 ・四半期決算開示対応の新システム稼働と、機能性向上	・「自己査定実施要領」、「償却引当規定」の一部改定し、DCF方式を採用した引当基準を制定 ・「償却引当規定」に基づき、予想損出率を算定し、妥当性について、監査法人と検証のうえ、適切な償却・引当を算定 ・平成16年12月末基準の自己査定より、「基準金利」を用いて、貸出条件緩和債権を抽出 ・四半期決算開示対応の新システムの機能性向上	・自己査定において、一次査定は営業店、二次査定は審査部・融資業務部、内部監査は監査部と信監査室が担当。また、監査法人による外部監査も実施している。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・担保規定・担保取扱基準の改定及び運用徹底 ・担保不動産評価管理システムと自己査定システムの一体化 ・担保価額と処分実績額の比較検証	・担保価額と処分実績額との比較検証を実施 ・自己査定システムとの一体化に向けた新システム導入検討	・担保価額と処分実績額との比較検証を実施 ・自己査定システムとの一体化による新システム稼働	・担保規定・担保取扱基準の改定 ・担保価額と処分実績額との比較検証 ・「格付・自己査定システム」の導入に合わせ、担保情報の完全システム化に向け、既存システムの運用方法変更	・担保価額と処分実績額との比較検証	・基本的には、与信企画室が担当するが、個別事案ごとの評価の補正は、審査部・融資業務部、担保価額と処分実績との比較検証は融資業務部が、それぞれ担当。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・地銀協データをもとに簡易格付制度の研究や信用格付制度の検証、格付別適正貸出金利の見直し	・「地銀協信用リスク定量化共同システム」の高度化への対応 ・格付別適正貸出金利制度の運用	・「地銀協信用リスク定量化共同システム」の高度化への対応 ・格付別適正貸出金利制度の運用	・四半期決算開示対応の新システム稼働 ・新システム導入に合わせ、格付実施マニュアルの改定 ・信用格付規定を改定し、格付時に債務者区分の検討結果を書面添付することをルール化し、債務者区分と信用格付区分の一体化運用 ・17年度からの運用に向け、内部格付制度の抜本的見直し着手 ・格付別適正貸出金利制度の運用 ・「営業店長レート決裁権限基準」を改定 ・地銀協「信用リスク情報統合システム」の稼働に伴い、追加機能の有効活用 ～ 信用Varの精緻化、経営情報のデータ蓄積、信用格付制度の検証などに活用	・17年度からの運用に向け、内部格付制度の抜本的見直し着手 ・格付時に債務者区分の検討結果を書面添付し、債務者区分と信用格付区分の一体化運用 ・格付別適正貸出金利制度の運用 ・地銀協「信用リスク情報統合システム」の稼働に伴い、追加機能の有効活用 ～ 信用Varの精緻化、経営情報のデータ蓄積、信用格付制度の検証などに活用	・基本的には、与信企画室が担当するが、格付別適正貸出金利を基にした個別案件審査は、審査部が担当。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の発刊</li> <li>・情報開示の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算説明</li> <li>・株主総会</li> <li>・取引先会合にて開示</li> <li>・ミニディスク、ディスクロによる開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算説明</li> <li>・株主総会</li> <li>・取引先会合にて開示</li> <li>・ミニディスク、ディスクロによる開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種IR活動を実施</li> <li>平成15年6月27日</li> <li>～15年3月期のミニディスクロージャー誌発刊</li> <li>平成15年7月23日</li> <li>～泉州倶楽部主催の会合にてIR説明</li> <li>平成15年7月25日</li> <li>～15年3月期のディスクロージャー誌発刊</li> <li>平成15年12月1日</li> <li>～15年9月期ミニディスクロージャー誌発刊～「地域への貢献」の頁を新しく掲載。</li> <li>平成16年2月6日</li> <li>～泉州倶楽部主催の会合にてIR説明</li> <li>平成16年6月29日</li> <li>～16年3月期のミニディスクロージャー誌発刊</li> <li>平成16年7月5日</li> <li>～泉銀会総会にてIR説明</li> <li>平成16年7月23日</li> <li>～泉州倶楽部主催の会合にてIR説明～リレバンの取り組みの一部を紹介</li> <li>平成16年7月29日</li> <li>～16年3月期のディスクロージャー誌発刊～「地域への貢献」の頁を新しく掲載。</li> <li>平成16年12月9日</li> <li>～16年9月期のミニディスクロージャー誌発刊</li> <li>平成17年1月19日</li> <li>～泉州倶楽部主催の会合にてIR説明～リレバンの取り組みの一部を紹介</li> <li>・開示項目、媒体等の検討を行う。</li> <li>～ホームページ「地域への貢献」をリニューアル</li> <li>～IRツールに、機能提供サービスの充実・中小企業向け新商品を掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種IR活動を実施</li> <li>平成16年12月9日</li> <li>～16年9月期のミニディスクロージャー誌発刊</li> <li>平成17年1月19日</li> <li>～泉州倶楽部主催の会合にてIR説明(リレバンの取り組みの一部を紹介)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に経営企画室が担当するが、HP掲載に関しては、WEB業務室と協働。</li> <li>・地域貢献の考え方を明確にし、これまで以上に地域のお客様を念頭に置いた説明を心がける。</li> <li>・地域のお客様の声を踏まえて、随時見直すことも検討。</li> </ul>

(備考) 個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

### 3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
該当ございません。			

## 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善指導の継続</li> <li>・外部コンサルとの連携による再建スピードアップ</li> <li>・新たな中小企業の早期事業再生への仕組みの活用</li> </ul>
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務、業務、事業リストラを企業先に対し直接指導</li> <li>・地銀協主催の研修への参加</li> <li>・実績の公表</li> </ul>
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個社別シナリオによる再建進捗のフォロー</li> <li>・新たな企業再生手法を活用したシナリオの具現化</li> <li>・実績の公表</li> </ul>
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気出せ大阪ファンド事業(大阪府独自の中小企業再生支援制度)の活用</li> <li>・営業店に対しては、「企業再生支援活動の成果」を業績評価に反映させることにより、インセンティブを付与</li> </ul>
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年4月 審査部内に企業再生支援の専担部署「企業業務室」を5名体制で設置</li> </ul>
16年10月～17年3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資業務部内で企業再生支援の専担部署として「企業業務室」5名体制で継続対応</li> <li>平成16年4月 融資業務部(新設)に移管</li> </ul>
(2) 経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月		<p>【取組方針の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務及び業務、事業リストラ策の指導</li> <li>・経営改善計画の策定指導及び計数進捗フォロー</li> <li>・外部機能(コンサルタント、中小企業再生支援協議会等)との連携、活用</li> <li>・中小企業支援施策の紹介、活用</li> <li>・企業再生ファイナンスの活用</li> </ul> <p>【具体的な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品別、販売先別採算管理による収益重視への転換等、選択と集中による収益構造の転換指導・・・企業の強みを生かした経営指導</li> <li>・収益体質改善に向けての事業、業務リストラの指導</li> <li>・遊休資産の処分・活用による過剰債務の圧縮</li> <li>・中小企業支援センター、経営革新支援法、中小繊維製造事業者自立事業の活用紹介</li> <li>・DIPファイナンスの供給(5件/160百万円)</li> <li>・DDS手法の研究と取組(1件/20百万円)～このほか同意書発行(1件/18百万円)</li> <li>・ストラクチャードファイナンス(1件/20百万円)</li> <li>・エグジットファイナンス(3件/3,091百万円)</li> <li>・ノンリコースローン(1件/1,000百万円)</li> </ul> <p>【支援先の改善状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先、仕入先の見直し等不採算取引先の解消、不採算部門の撤退による収益性向上</li> <li>・経費削減、人員の適正配置等の業務効率化による収益性向上</li> <li>・遊休資産処分による過剰債務圧縮、活用によるキャッシュフロー増加</li> <li>・DIPファイナンスによる事業の継続・再生の円滑化</li> <li>・「元気出せ大阪ファンド事業」の支援決定取得支援によるDDSの導入と緊急再生資金保証制度の利用による資金調達円滑化</li> <li>・ストラクチャードファイナンス等の取組による事業再生の円滑化</li> </ul>

		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善対象先 : 311先</li> <li>・ランクアップ先 : 114先</li> <li>・維持先 : 154先</li> <li>・期中の完済先 : 22先</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造的要因に起因する業況低迷への対応策の検討</li> <li>・中小・零細企業のオーナー経営者の意識改革</li> <li>・再建に要する期間の長期化が予想される先に対する再生スキームの対象先の選別検討</li> </ul>
	<p>16年10月～17年3月</p>	<p>【取組方針の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務及び業務、事業リストラ策の指導</li> <li>・経営改善計画の策定指導及び計数進捗フォロー</li> <li>・外部機能(コンサルタント、中小企業再生支援協議会等)との連携、活用</li> <li>・中小企業支援施策の紹介、活用</li> <li>・再生ファイナンスの取組強化</li> </ul> <p>【具体的な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品別、販売先別採算管理による収益重視への転換等、選択と集中による収益構造の転換指導・・・企業の強みを生かした経営指導</li> <li>・収益体質改善に向けての事業、業務リストラの指導</li> <li>・遊休資産の処分・活用による過剰債務の圧縮</li> <li>・中小企業支援センター、経営革新支援法、中小繊維製造事業者自立事業の活用紹介</li> <li>・DIPファイナンスの供給(1件/10百万円)</li> <li>・DDSの検討 同意書発行(1件/18百万円)</li> <li>・エグジットファイナンス(2件/3,061百万円)</li> </ul> <p>【支援先の改善状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売先、仕入先の見直し等不採算取引先の解消、不採算部門の撤退による収益性向上</li> <li>・経費削減、人員の適正配置等の業務効率化による収益性向上</li> <li>・遊休資産処分による過剰債務圧縮、活用によるキャッシュフロー増加</li> <li>・DIPファイナンスによる事業の継続・再生の円滑化</li> <li>・「中小企業再生支援協議会」の再生計画に基づくDDSによる支援スキームの実施につき同意書を発行</li> <li>・再生ファイナンスの取組強化による事業再生の円滑化</li> </ul> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善対象先 : 158先</li> <li>・ランクアップ先 : 20先</li> <li>・維持先 : 131先</li> <li>・期中の完済先 : 5先</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造的要因に起因する業況低迷への対応策の検討</li> <li>・中小・零細企業のオーナー経営者の意識改革</li> <li>・再建に要する期間の長期化が予想される先に対する再生スキームの対象先の選別検討</li> </ul>

(泉州銀行)

(注)下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

## 経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)泉州銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		7,438			
要 注 意 先	うちその他要注意先	804	250	80	132
	うち要管理先	150	47	21	21
破綻懸念先		266	14	13	1
実質破綻先		324			
破綻先		154			
合 計		9,136	311	114	154

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者は に含まれるもの に含まない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含まれる。  
 ・期初に存在した債務者で中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)泉州銀行

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		6,712			
要 注 意 先	うちその他要注意先	715	155	39	104
	うち要管理先	139	32	9	19
破綻懸念先		180	10	9	1
実質破綻先		314			
破綻先		156			
合 計		8,216	197	57	124

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 (株)泉州銀行

【16年度下期(16年10月~17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		6,556			
要 注 意 先	うちその他要注意先	611	128	14	108
	うち要管理先	117	29	6	22
破綻懸念先		154	1	0	1
実質破綻先		267			
破綻先		128			
合 計		7,833	158	20	131

注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者は に含まるもの の 含まない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含まる。  
 ・期初に存在した債務者で中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が  
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。